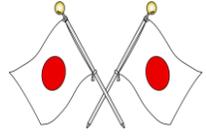




第 284 号

★発行者 佐賀県神社庁
 庁長 徳久 俊彦
 佐賀市川原町八番二七号

★メールアドレス
 hizen.sagaken-j-cho
 @shore.ocn.ne.jp



祝祭日には国旗を
掲げましょう

行事予定

五月

九日 第七十三回九州各県神社庁
連合会神職総会前夜懇親会

於沖縄県

十日 全右神職総会

十一日 はぐくれの塔慰霊祭

於摩文仁の丘

十六日 九州地区中堅神職研修(甲)

於宮崎県

十九日 神社庁支部長・幹事連絡会

於平和会館

二十四日 全国神社総代会代議員会

於本庁

國大協議員会 於明治記念館

佐賀地区第二支部南支部会

於神社庁

二十五日 表彰式 於明治記念館

二十六日 本庁評議員会(一日目)

於本庁

二十七日 本庁評議員会(二日目)

於本庁

二十八日 本庁評議員会(三日目)

班幣式

神社庁長会

於本庁

三十日 佐賀地区第二支部北支部総
会 於神社庁

役員会

於神社庁

六月

十三日 神政連国会議員懇談会総会

十四日 神政連中央委員会

神政連本部長・事務局長会

於本庁

十五日 神社庁事務担当者会

於本庁

事務連絡

令和四年四月六日附教化発第二八号
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼植樹勸奨の件

標記の件、第七十二回全国植樹祭が来
る令和四年六月五日(日)、滋賀県甲賀
市・大津市・東近江市において、天皇皇
后両陛下の行幸啓を仰ぎ、「木を植えよ
う びわ湖も緑のしずくから」をテーマ
に開催されます。

つきましては、皇室敬慕の気運を高め、
国土緑化を推進すると共に、鎮守の森の
育成に尽力された先人への思ひを新た
にし、左記の通り貴管下各神社に植樹を
推奨戴きますやう、お願い申し上げます。

一、目的
神社の杜を育てることにより、郷
土の緑を育て、国土の緑化並びに
環境改善に寄与し、神道教化の柱
とする。

記

一、日 時
六月五日(日)に開催される全国
植樹祭の日並びに五月四日(火)

植樹祭の日並びに五月四日(火)

の「みどりの日」を中心に行ふ。
一、場 所
神社境内地及び社有地等。

・当日は植樹奉告祭を肅行すること
とが望ましい。(祝詞は、例文
を参照のこと)

一、参加者
神職・役員・総代・氏子崇敬者及び
地方公共団体有志など、社会的
に幅広く呼びかけること。

一、樹 種
その地方、神社ゆかりの適樹とす
る。

一、数 量
適宜とする。

以上

※祝詞、別紙の通り(官司のみに同封)

令和四年四月二十日附本奉発第二〇号
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼「イセヒカリ」粃種の神社への譲与について

標記の件、皇大神宮御鎮座二千年に当
たり聖寿無窮を祈念し、「イセヒカリ」
と命名された稲の粃種について、本年度
も神宮より左記の通り譲与されること

となりましたので、御通知致します。
つきましては、貴庁管内神社へその旨
お知らせ戴き、申請と受け渡し等宜しく
お取り計らひ下さいますやう、願ひ申
上げます。

尚、この機会に、貴管内神社に於ける
一層の神饌田の普及並びに神宮への毎
年の新穀奉納についても御推奨戴きた
く、併せて願ひ申上げます。

記

一、申込条件

譲り受けた粃種が神饌田にて栽
培されること。

一、申込方法

別紙書式により、当該神社官司よ
り貴職を経由して、神官司庁宛
に直接お申込み下さい。

一、申込締切

令和五年一月三十一日(火)必着

(期日厳守)

一、備 考

粃種の数量については、神宮一任
となりますので記載しないで下
さい。尚、近年は収穫量の減少に
より、申請が多数であった場合は、
全ての申請先にお譲り出来ない

場合がありますことを御承知置
き下さい。

また、譲与に際しましては、貴庁
管内からの申請分を神宮より貴
庁宛に一括お届けすることとな
ります。

以上

※詳しくは神社庁までお問合せ下さい。

令和四年四月二十一日附

國學院大學神道研修事務部長名・神社庁長宛
▼第一四七回(令和四年夏季) 神職養成

講習会中止についてのお知らせ

拝啓 春暖の候 貴庁ますますご隆昌
の段、大慶に存じます。

平素より本学の神職養成にかんしま
しては、格別のご高配にあずかり深謝申
し上げます。

さて、第一四七回(令和四年夏季)神
職養成講習会につきまして、コロナ禍の
中ではありますが、感染対策を講じつつ、
何とか開催することができないものと
、担当教職員一同、協議を進めてまい
りました。

しかしながら、一ヶ月にわたる対面授

業や訓育、陽性者が発生した場合の対応、感染者数並びに社会情勢などを鑑みた結果、受講生皆様や関係者の安全確保が十分に図れないと判断し、今夏も中止という決断をいたしました。

関係者の皆様には、大変申し訳ございませんが、事情ご賢察のうえ、何卒ご理解ご了承くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、次回の神職養成講習会(令和五年春期)の開催有無など詳細につきましては、改めてご連絡させていただきます。(令和四年十一月上旬予定)。取り急ぎ、お詫びとご報告まで申し述べます。

敬具

追伸 誠に恐縮ではございますが、この旨、貴庁管内支部長様にも御周知していただきますよう、併せてお願ひ申し上げます。

◆◆◆神政連たより◆◆◆

武雄市議会議員選挙報告

任期満了に伴い、去る四月三日告示、同日投票が行われました標記の件につきましては、神道政治連盟佐賀県本部が推薦致しております潮見神社宮

司毛利清彦氏が目出度く当選の榮に浴されました。

管内関係各位には、多岐に亘る御支援を賜りましたことに厚く御礼を申上げ、紙面上ではあります、茲に謹んで御報告申し上げます。

◆◆◆神社・祭礼たより◆◆◆

第二回 賀島祭(四月九日)

国指定史跡田代太田古墳の近く、鳥栖市田代本町の小高い丘の上に「憲副賀島君碑」と刻まれた頌徳碑が建っている。

現在の基山町及び鳥栖市東部一帯は江戸時代、対馬厳原藩の飛び地として宗氏の領地であった。「憲副」と称えられる「賀島君」とは、十七世紀後半、この飛び地の代官所に副代官として赴任した賀島兵介のことで、命日とされる四月九日には毎年「賀島祭」が頌徳碑の前で斎行される。

抜擢、三十歳にして肥前田代領副代官として赴任した。

在任中、飢饉対策や治水工事、産業振興をはじめ多くの行政施策を主導、殊に領民の意識改革に力を入れ、自らが率先して指導を行った。慣例ならば二年程で異動する役職であったが、度々任期延長の願が領民より出され、賀島はおよそ十一年の間、副代官を勤めた。いよいよ離任するに際し、領内の庄屋衆は、賀島の功績を後世に残そうと「基肆養父実記」なる書物を編纂し、その事蹟を今に伝える。

帰郷後、賀島は大目付という藩の重役に抜擢されるも、物怖じせず進言断行する姿勢を疎まれ、解任の上流罪、幽閉の身となり、元禄十(一六九七)年に幽閉先で没し、賀島家は廃された。





田代の領民は、賀島への感謝として年貢米とは別に對馬への献米を続けるなど名譽の回復に努め、御家再興、顕彰の許しなど得るのにおよそ百年の時間を要した。寛政六(一七九四)年にこの頌徳碑が建立され、享和二(一八〇二)年に第一回「賀島祭(墨直し)」が斎行されたと伝わる。幕末までは天台宗僧侶によって行われていた祭祀も、維新の混乱期に有志の私祭となる時期を経て、明治十年頃より現在に続く神式の祭祀となり、今は基山町と鳥栖市でつくる「賀島公顕彰会」が主催している。

当日は、午前十時半より基山町、鳥栖市、また對馬市の各首長参列の下、次第に則り斎行され、規模縮小の中にも各地域から計三十名ほどの参列があった。

事務報告

【御垣内特別参拝許可願申請報告】

妻山神社宮司 永代龍三郎

- ・参拝日 皇大神宮 令和四年四月十三日
- ・員数 代表 仲田修 他三名

【任免(本務変更)】

福岡県護国神社
権祢宜 古里 幸太
佐賀県唐津市鎮西町名護屋
兼ねて古里神社権祢宜に任ずる

令和四年五月一日

New Face



よろしくお願ひします!

かわなみ まさひで

- ①川浪 雅英
- ②新北神社権禰宜
- ③昭和六十年
- ④佐賀県
- ⑤若松恵比須神社 権禰宜(福岡県)

※①名前②奉務社名職③生年④出身地⑤前任

寄贈書籍目録及び御芳名

自 令和四年 四月 一日
至 同年 同月 三十日
日宗連通信 令和四年二月十日号
神社本庁渉外部 様

神社本庁渉外部 様

- ・日本伝統建築技術保存会会報 第四二号
- ・(二社)日本伝統建築技術保存会 奉祝 天皇陛下御即位
- ・神奈川県神社庁御大典奉祝記念事業 実態調査報告書
- ・第三回神宮大麻頒布実態調査報告書 神奈川県神社庁 様
- ・神道資料叢刊 十八 橘家神道未公刊資料集 一 皇學館大学研究開発推進センター 神道研究所 様
- ・神社史研究 第三卷第一号 神社史研究会 様
- ・うぶすな 第一二九号 岐阜県神社庁 様
- ・令和御大典 大嘗祭悠紀地方栃木県 栃木県神社庁長 黒川正邦 様
- ・伊勢神宮崇敬会叢書二六 神宮大麻の原点と本質 伊勢神宮崇敬会 様
- ・みもすそ 第一〇二号 伊勢神宮崇敬会 様
- ・奈良県神社庁報 第六四号 奈良県神社庁 様
- ・政教分離を考へる視点 奈良県神社庁 様

神社本庁時局対策本部
様
東神 No.一〇一六

東京都神社庁
様
國學院雑誌 第一二三巻第四号

國學院大學
様

砥鹿 第一四一号

砥鹿神社
様

大三島宮 第二〇五号

大山祇神社社務所
様

富ヶ岡 No.一〇四

富岡八幡宮
様

令和二年度皇學館大学研究開発推進
センター年報 第八号

皇學館大学研究開発推進センター紀
要 第八号
皇學館大学
様

お知らせ

左記期間閉庁となります。

五月一日(日)～五日(木)

御迷惑おかけします

神社庁・総代会上半期主要行事予定

- ・ 5月19日(木) 支部長・支部幹事連絡会
- ・ 6月6日(月)・7日(火) 初任神職研修(前半)
- ・ 6月20日(月) 第61回佐賀県神社関係者大会
- ・ 6月28日(火)・29日(水) 初任神職研修(後半)
- ・ 7月6日(水)・7日(木) 九州各県神社庁職員事務研修会
- ・ 7月21日(木) 神社庁支部長会
- ・ 7月27日(水) 神社庁協議員会
- ・ 8月3日(水) 総代会支部長会／総代会評議員会
- ・ 9月5日(月)～9日(金) 中堅神職研修(乙)

※変更の可能性もありますが、御予定下さい。

お詫びと訂正

所轄庁への提出書類について

令和四年四月八日附発佐神第四五号にて全宮司宛てに通知致しました本件につきまして、左記の点に誤りがございましたので、訂正の上、御対応下さいますようお願い申し上げます。混乱を招き御迷惑をおかけ致しまして、紙面をお借りしてお詫び申し上げます。

記

① 県知事宛の鑑部分

※公印の押印は必要ありません。

※押印の必要が無いものは、

- ・ 県知事宛鑑
- ・ 財産目録の写し

② 責任役員変更届(統理宛)には公印等の押印が必要です。

以上

第六十一回 佐賀県神社関係者大会

<p>＊規 模 二〇〇名程 五月末日までに支部幹事宛に出席者を御報告下さい。 その際、参加者の連絡先把握などに御協力をお願い致します。</p> <p>＊申 込 今回は従来（四〇〇名）の半数程の規模と致したく存じます。</p> <p>＊備 考 各社・各支部での参加は、通常の半数程度を目安に御案内下さいます様、宜しくお願い申し上げます。 各自、感染症対策をおとりの上、御参加願います。</p>	<p>午後零時三十分：：閉 会 （弁当配布後、解散） D V D 上 映 表 彰 式 式 典</p>	<p>＊期 日 令和四年六月二十日（月）</p> <p>＊場 所 佐嘉神社記念館（佐賀市松原二―一〇―四三）</p> <p>＊日 程 午前九時三十分：：役員正式参拝 午前十時 ：：受 付 午前十時三十分：：開 会</p>
---	--	--

以上

～支部長・支部幹事 殿～

■ 神社関係者大会開催に付、参加者取纏め依頼

貴支部管内参加者の取り纏めに御協力をお願い致します。

報告締切：6月10日（金）必着

連絡先の把握をお願い致しますと共に、取り纏め表をデータにて希望される方は、その旨神社庁にメール下さい。

■ 支部長・支部幹事連絡会の出欠報告について

※本案内は支部長のみにお送りしていますので、支部内で御調整下さい。

5月10日（火）までに所定の報告書にて出欠状況をお知らせ下さい。 FAX：0952-23-2606